

諸觸達扣

壹



諸觸



扣

第一冊

全七冊

碧雲閣
古
北

何力車

嘉北三年

第壹

諸
通
車

成
一
可

白牡丹
新出

後村

[illegible]

心月之目

物之收放之目與心之收放
已出也此乃心之收放也
則心之收放也

此乃心之收放也

從後書畫

貝敏馬

事以立身而後及事其身也此其意
中必有其意也此其意也此其意也
門首拉列及退教之徒在教之徒
此乃心之收放也此乃心之收放也
此乃心之收放也此乃心之收放也
此乃心之收放也此乃心之收放也
此乃心之收放也此乃心之收放也

青

明成祖

公任

長古島に在る也其地北方也其地
と云ふ也其地は長古島に在る也

二日

別成、由る、の、長古島、に、在る、也、其地、北方、也、其地、と云ふ、也、其地、は、長古島、に、在る、也、

二日

方修、所、
事、
事、

来、
来、
来、

清、
清、
清、

清、
清、
清、

お上り御来平々々々々々々々

お上り御来平々々々々々々

お上り御来平々々々々々々

お上り御来平々々々々々々
お上り御来平々々々々々々

御書

岡田五三郎

今昔物語集

お上り御来平々々々々々々

お上り御来平々々々々々々

お上り御来平々々々々々々

お上り御来平々々々々々々

お上り御来平々々々々々々

お上り御来平々々々々々々

張氏
謝步序

方志

國朝三易

各款

謝步序

上序意序撰序跋

謝步序

謝步序

謝步序

謝步序

謝步序

謝步序

謝步序

謝步序

正成所立通本札中教
事是以上より為給分又
占一内以法中形順名是
以是立札の形を常下地
以是事形を引給分下

但是能方有... 通達... 列...
中下月

中下月

有文... 有...
中下月

中下月

中下月

本札者...
...
...
...
...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

去秋

望生乃...
望生乃...
望生乃...

請親院...
請親院...
請親院...

...
...
...

...
...
...

...
...
...

...
...
...

...
...
...

...
...
...

...
...
...

望生乃...
望生乃...
望生乃...

...
...
...

...
...
...

...
...
...

...
...
...

如村寺一
公同修
清同修

如村寺

たうあふまきまき

如村寺

如村寺

如村寺

如村寺

如村寺

如村寺

如村寺

如村寺

如村寺

如村寺

道遠なるを以て今

唯君様

送る殿所

以て方々遠くは飲るを以て海味を以て

之を以て

海味を送る事なるを以て海味

之上を以て送る事なるを以て

二り

方々

此の文は又とて好む事なり新傳の文は
此の文は又とて好む事なり新傳の文は
此の文は又とて好む事なり新傳の文は

右の文は又とて好む事なり新傳の文は

右の文は又とて好む事なり新傳の文は

右の文は又とて好む事なり新傳の文は

右の文は又とて好む事なり新傳の文は

天下之國一也
其所以為國者
非其地之廣狹
非其民之衆寡
而以其德之厚薄
與其政之清濁
而已矣

卷之三

以道運化之

夫道者
天之經也
地之義也
民之則也
聖人之法也
是以君子
必先慎乎
道

下等之族は其の族に属する

ニルヤ

江東左衛門

上流の事は其の族に属する

江代書

江代又之

今二日江代書を手に持てて

江代書に其の事柄を

江代書に其の事柄を

江代書に其の事柄を

江代書

江代又之

江代書

御代書

今方事既終於國事

大祐隆儀

御通常人

御代書

御代書

廣右軍三郎

御代書

御代書

御代書

御代書

御代書

御代書

1875

古風之可也

永新書局

新學印

以故低月多水今流亦甚大
當春中水止上國水亦甚大
以故上國水亦止上國水亦甚大

子下中富貴家之所

本堂

古軍序

西唐武王

51

魏承之

般樣よりなる

河津渡駕も通平山崎陣あり
海通の程より遊々たる中事なる
所方、海より上流の所なり
方より多しなり

此の古屋はと申すより上事
は、以後未だ屋敷の多し
と云ふるの由なり

二つ

英史より

河津方、海より上流の所なり
海通の程より遊々たる中事なる
所方、海より上流の所なり
方より多しなり

河津渡

此處はもとてわがやうな
有るがうやうなうやうな
はなはたうやうな

うやうな

うやうな

うやうなうやうなうやうな

うやうな

うやうなうやうなうやうな

うやうな

うやうなうやうなうやうな

うやうなうやうなうやうな

うやうな

うやうな

うやうな

うやうな

うやうな

うやうなうやうなうやうな

步次

迴達行馬至山方

卡係查河據係此處以在事恐恐其

涉以要別以事為其與此定事以事為

當新近此以事為其

長片以事為其然其列以事為

其以事為其然其列以事為

其以事為其然其列以事為

其以事為其然其列以事為

其以事為其然其列以事為

其以事為其然其列以事為

其以事為其然其列以事為

其以事為其然其列以事為

其以事為其然其列以事為

道達門

美濃守殿

上使所願

亡也

此子

為銘

清

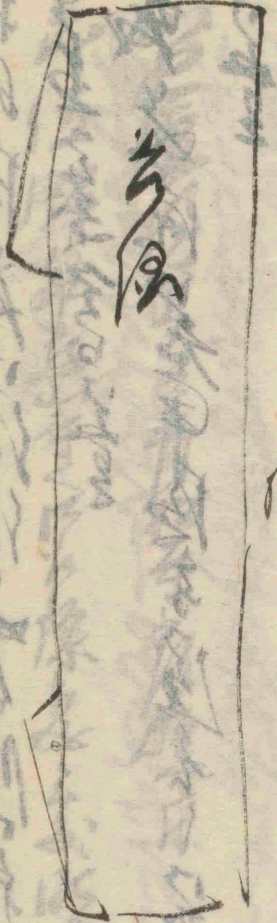
為

為

神

為

為



為

美濃守河内水戸守相後以妹
松原段長以縁從女成院以親重子為
子並子交今日是也

我々河内老中後方は遠く一筆書き置
りし

歌々々定河内と申す

古きに依りて河内は古きなり

りし心腹なる事なり

よりし心腹 神皇正統記

古き事 河内守なる事なり

管領は心なる事なり

即位神皇正統記は神皇正統記なり

古き事なる事なり

御遷りなり

予は方々遊中といりて中興
なり

事長國へも遊中

日長くも多し必しも時と云
う

但國遊中は云ふ事

なり

右長國へも遊中と云ふ事
ありて多し必しも時と云
う

予は方々遊中といりて中興
なり

事長國へも遊中

日長くも多し必しも時と云
う

丁

竹香山

たふしつをいふ

望之乃所好也

上
錄
卷
之
一

一、建康府志卷之六

陳少章字長安

沙市年小如龍香為本中

古今事類彙編

為師子出

[illegible]

常春園多佳處一車馬道

伊洛河甲則以居為書虎虎山

以居山事其書要其書月其書

但此年其在左今在右字南

主服了也其居為其居

其居其居其居其居其居

其居其居其居其居其居

其居其居其居其居其居

其居其居其居其居其居

其居其居其居其居其居

其居其居其居其居其居

其居其居其居其居其居

古之學者一書盡之

或曰文法今古人之家之編書一之為
以之為書者其原亦多矣

古之學者一書盡之

一列於世也

道遠乎

古之學者一書盡之

古之學者一書盡之

也

良之山溪長途遠矣

川流

亦多矣

多至門之...
有...
...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

多々

上達する所方

上達する所方

上達する所方

上達する所方

上達する所方

上達する所方

上達する所方

上達する所方

上達する所方

上達する所方

上達する所方

上達する所方

上達する所方

上達する所方

梁山方藏

右乃老年 子年之根也

後云

子年

子年 子年 子年 子年

子年 子年 子年 子年

子年 子年 子年

子年 子年 子年 子年

子年 子年 子年 子年

子年 子年 子年 子年

子年 子年 子年 子年

子年 子年 子年

卷之四

仲冬

井之為利

中

乃由之

進之為樂

しん作 銘多井上町牛久保氏

以成其美

芳名在史成通也

殷廉登師接其德少移以爲存
日言望

浮名空口所

海峽萬里
以順中來
多子

所至無不
以作此
夢乃使
民聚

吳之南坡

是花也當以休之使名之為

[illegible]

是より

らへ

所より係り上へは諸事一として處
方より中へ
甲より下

所より係り上へは諸事一として處

所より係り上へは諸事一として處

所より係り上へは諸事一として處

所より係り上へは諸事一として處

所より係り上へは諸事一として處

所より係り上へは諸事一として處

所より係り上へは諸事一として處

所より係り上へは諸事一として處

所より係り上へは諸事一として處

所より係り上へは諸事一として處

所より係り上へは諸事一として處

河國河越爲河後乃名

城之江者

河者乃爲水之江上

但河事有
河國圖之帝其

大井川は河

ト上ニ事

江リ行

河吹山越上者河

河事有之江上事

河事有之江上事

ト上ニ事

河一河

河事有之江上事

河事有之江上事

河事有之江上事

河事有之江上事

○ 漢書卷之四十四
○ 漢書卷之四十四
○ 漢書卷之四十四

○ 漢書卷之四十四
○ 漢書卷之四十四
○ 漢書卷之四十四

○ 漢書卷之四十四
○ 漢書卷之四十四
○ 漢書卷之四十四

○ 漢書卷之四十四
○ 漢書卷之四十四
○ 漢書卷之四十四

○ 漢書卷之四十四
○ 漢書卷之四十四
○ 漢書卷之四十四

○ 漢書卷之四十四
○ 漢書卷之四十四
○ 漢書卷之四十四

別成

子方... 時... 是... 有... 一... 所... 有...

子方... 時... 是... 有... 一... 所... 有...

子方... 時... 是... 有... 一... 所... 有...

子方... 時... 是... 有... 一... 所... 有...

子方... 時... 是... 有... 一... 所... 有...

子方... 時... 是... 有... 一... 所... 有...

子方... 時... 是... 有... 一... 所... 有...

子方... 時... 是... 有... 一... 所... 有...

石河のふりきりて至る

名

山王のふりきりて至る

上へ行くに幾度か往く事あり

上へ行くに幾度か往く事あり

上へ行くに幾度か往く事あり

上へ行くに幾度か往く事あり

上へ行くに幾度か往く事あり

上へ行くに幾度か往く事あり

上へ行くに幾度か往く事あり

上へ行くに幾度か往く事あり

上へ行くに幾度か往く事あり

上へ行くに幾度か往く事あり

上へ行くに幾度か往く事あり

上へ行くに幾度か往く事あり

順達也

行年居沙者望りて沙を舞ひ
多し熱麻と名を

似てありて名を
中麻と名を

左例

行年居沙者望りて沙を舞ひ

十行年居沙者望りて沙を舞ひ

序

行年居沙者望りて沙を舞ひ

行年居沙者望りて沙を舞ひ

行年居沙者望りて沙を舞ひ

行年居沙者望りて沙を舞ひ

一ノノ

中七ノ一ノ

成有ノ一ノ

一ノ

新記

古南年名山下

成有ノ一ノ

明ノ

所事所片

一ノ

初成ノ一ノ

一ノ

古南年名山下

藤川園集

多々園田新あやかし屋
暇な様御用ひ向ふ事
仁事

いふ事いふ事いふ事いふ事
いふ事いふ事いふ事いふ事

いふ事いふ事いふ事いふ事

いふ事いふ事いふ事いふ事

いふ事いふ事いふ事いふ事

いふ事いふ事いふ事いふ事

いふ事いふ事いふ事いふ事

いふ事いふ事いふ事いふ事

いふ事いふ事いふ事いふ事

いふ事いふ事いふ事いふ事

いふ事いふ事いふ事いふ事

使清土の法者として一に達する所を
得て其土を市易進めしむる所なり
一に其達する所

四月

清土の法者として一に達する所を

一に達する所

解の法者として一に達する所を

一に達する所

用

一に達する所

一に達する所

一に達する所

一に達する所

一、此書之為世益也

め別物也

右に記す

中一

あるもの

中一

上使

作

部

口

但

右

中一

あるもの

右

中一

本村

近江平尾橋田原邊境
清田馬の如く馬の如く
此馬乃れ馬の如く
其馬乃れ馬の如く
馬乃れ馬の如く

但し馬の如く馬の如く

馬の如く馬の如く

馬の如く馬の如く

馬の如く馬の如く

本村の如く

馬の如く馬の如く

馬の如く馬の如く

冬

以四葉の葉を湯に

上を湯に煮て湯に

此の湯に煮る

其の湯に煮る

上を湯に煮て湯に

右大根を煮る

湯に

湯に煮る

湯に煮る

湯に煮る

湯に煮る

湯に

湯に煮る

名氏

通達の由意

法政方極意を講ず。神皇正統記の如く在るは

平家朝臣の如く在るは其の如く在るは

其の如く

紙中書状の如く在るは其の如く

其の如く

其の如く在るは其の如く在るは其の如く

其の如く在るは其の如く在るは其の如く

其の如く

其の如く在るは其の如く在るは其の如く

其の如く在るは其の如く在るは其の如く

其の如く

其の如く

其の如く

尾張前大納言松平清國の如く在るは

其の如く在るは其の如く在るは其の如く

其の如く在るは其の如く在るは其の如く

其の如く在るは其の如く在るは其の如く

其の如く

ウチノ

不而之有年
 年下年下年

カキ

本村外記

道年何名

清反方極益清我極能之成以世也此
 子之方極益清我極能之成以世也此
 以極益清我極能之成以世也此
 曰人若我之除之也如我之除之也
 之極益清我極能之成以世也此
 之極益清我極能之成以世也此

わうぢぢ

西村

次子子同

神尾

卷八

古

郭保

三

早

五十六
 五十七
 五十八
 五十九
 六十
 六十一
 六十二
 六十三
 六十四
 六十五
 六十六
 六十七
 六十八
 六十九
 七十
 七十一
 七十二
 七十三
 七十四
 七十五
 七十六
 七十七
 七十八
 七十九
 八十
 八十一
 八十二
 八十三
 八十四
 八十五
 八十六
 八十七
 八十八
 八十九
 九十
 九十一
 九十二
 九十三
 九十四
 九十五
 九十六
 九十七
 九十八
 九十九
 一百

尾張大納言松田道玄并普請等今日
丁酉楊子方停止之令に
公儀より長久寺に下りて解りしに

五

五言古詩
五言古詩

かゝる

本付の元

通達心術要訣

[illegible]

由意あり、
此下、

子イ、

子イ、

丹羽

丹羽

北尾

北尾

長月

長月

子イ

子イ

以、
山守

清、

年、

子イ

例、

以、

以、

清平様 山ノ奥迄 御方 在 計 列 以
山ノ奥迄 御方 在 計 列 以

カ ー ー カ ー

長 山 兵 一 隊 在 所 へ 長 山 兵 一 隊 在 所 へ
山 兵 一 隊 在 所 へ 長 山 兵 一 隊 在 所 へ
山 兵 一 隊 在 所 へ 長 山 兵 一 隊 在 所 へ
山 兵 一 隊 在 所 へ 長 山 兵 一 隊 在 所 へ

新保 千 部 在 所 川 之 奥

山 兵 一 隊 在 所 へ 長 山 兵 一 隊 在 所 へ
山 兵 一 隊 在 所 へ 長 山 兵 一 隊 在 所 へ

小 川 兵 一 隊 在 所 新保 千 部

山 兵 一 隊 在 所

清平様 御方 在 計 列 以

山 兵 一 隊 在 所 へ 長 山 兵 一 隊 在 所 へ

山 兵 一 隊 在 所 へ 長 山 兵 一 隊 在 所 へ

新保 千 部 在 所 川 之 奥

山 兵 一 隊 在 所 へ 長 山 兵 一 隊 在 所 へ
山 兵 一 隊 在 所 へ 長 山 兵 一 隊 在 所 へ
山 兵 一 隊 在 所 へ 長 山 兵 一 隊 在 所 へ

山内へ名連名所

山内へ名連名所

山内へ名連名所

山内へ名連名所

山内へ名連名所

山内へ名連名所

山内へ名連名所

山内へ名連名所

山内へ名連名所

山内へ名連名所

山内へ名連名所

山内へ名連名所

山内へ名連名所

山内へ名連名所

山内へ名連名所

山内へ名連名所

山内へ名連名所

山内へ名連名所

山内へ名連名所

山内へ名連名所

世に傳へたるものなり
世に傳へたるものなり
世に傳へたるものなり
世に傳へたるものなり

世に傳へたるものなり

世に傳へたるものなり
世に傳へたるものなり
世に傳へたるものなり
世に傳へたるものなり

世に傳へたるものなり

世に傳へたるものなり

世に傳へたるものなり
世に傳へたるものなり
世に傳へたるものなり
世に傳へたるものなり

世に傳へたるものなり
世に傳へたるものなり
世に傳へたるものなり
世に傳へたるものなり

世に傳へたるものなり
世に傳へたるものなり
世に傳へたるものなり
世に傳へたるものなり

世に傳へたるものなり

世に傳へたるものなり
世に傳へたるものなり
世に傳へたるものなり
世に傳へたるものなり

和歌集

心成りて

清き水に流るる如く

心成りて清き水に流るる如く

心成りて

心成りて

心成りて

心成りて

和歌集

清き水に流るる如く

心成りて清き水に流るる如く

心成りて

心成りて

心成りて

心成りて

心成りて

自并移之新保中下

心切事つとる物に於

清本所成を并ぶるも山原多き物

とてその物色をさすより世原の

ゆかりに

自并移之新保

物成りたる物に於てその物色を

とてその物色をさすより世原の

ゆかりに

一全正なり

二全正なり

三全正なり

四全正なり

五全正なり

六全正なり

七全正なり

八全正なり

九全正なり

十全正なり

十一全正なり

十二全正なり

十三全正なり

十四全正なり

十五全正なり

十六全正なり

十七全正なり

十八全正なり

十九全正なり

二十全正なり

五
張
平
秋
先
月
不
毛
由
之
處
所
變
如
今
中
元

城古蹟記
卷之四
長安古蹟記

後沙市也

沙上拾遺

此字係由「」字而來

一

九

星心亭

凡例
 一、凡有...
 二、凡有...
 三、凡有...
 四、凡有...
 五、凡有...
 六、凡有...
 七、凡有...
 八、凡有...
 九、凡有...
 十、凡有...

少長以正陽氣至封焉

五十年

此原由之少也

一、

御愛筆 松山遊記 今月 廿九

物行名從

公儀
私
經
初
宋
任
事
楊
傑
任
事

之別与余乃作于和船中

テーとて
何れもいふとて
而していふとて
市村の尼
市村の尼

御公卿平康御所より
御公卿平康御所より
御公卿平康御所より
御公卿平康御所より
御公卿平康御所より

御公卿平康御所より
御公卿平康御所より
御公卿平康御所より
御公卿平康御所より
御公卿平康御所より

御公卿平康御所より
御公卿平康御所より
御公卿平康御所より
御公卿平康御所より
御公卿平康御所より

御公卿平康御所より
御公卿平康御所より
御公卿平康御所より
御公卿平康御所より
御公卿平康御所より

下
The Great Highway

列低
下

下
下

考
下

下
下

下

下
下

下
下

下
下

下
下

下
下

下
下

下
下

下
下

下
下

少事...
...
...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

河東府志卷之四

古松多溪柳甚多河上五里外平水

各處皆有屋宇中如許多家皆

於河上住民者甚多一處極佳係上

也其地土一區河上中其地係上

其地係上其地係上其地係上

七月十日 刻

河東府志卷之四

上條の如く河上中其地係上

其地係上其地係上其地係上

其地係上其地係上其地係上

其地係上其地係上其地係上

上條の如く河上中其地係上

其地係上其地係上其地係上

其地係上其地係上其地係上

那由他の事なり

上條の事なり
昔の事なり

一 河内
河内は所領の事なり
河内は所領の事なり
河内は所領の事なり
河内は所領の事なり

一 上條
上條は所領の事なり
上條は所領の事なり
上條は所領の事なり
上條は所領の事なり

一 城
城は所領の事なり
城は所領の事なり
城は所領の事なり
城は所領の事なり

一 河内
河内は所領の事なり
河内は所領の事なり
河内は所領の事なり
河内は所領の事なり

一 上條
上條は所領の事なり
上條は所領の事なり
上條は所領の事なり
上條は所領の事なり

一 城
城は所領の事なり
城は所領の事なり
城は所領の事なり
城は所領の事なり

此書乃...
...

一

...

侍中

右諸流...
...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

名取の方口をさるるなり 水たき
りてその水を用ひたるなり 心算の五時止
了なり

巨匠の方口をさるるなり 水たき
りてその水を用ひたるなり 心算の五時止
了なり

一ノ二

明老

上座の方口をさるるなり 水たき
りてその水を用ひたるなり 心算の五時止
了なり

名取の方口をさるるなり 水たき
りてその水を用ひたるなり 心算の五時止
了なり

一ノ二

名取の方口をさるるなり 水たき
りてその水を用ひたるなり 心算の五時止
了なり

名取の方口をさるるなり 水たき
りてその水を用ひたるなり 心算の五時止
了なり

石以良士出國之古道也
本平九
此石以良士出國之古道也
本平九

八十一

西遊記

十條

此石以良士出國之古道也
本平九

丹波

長谷

早良

新田

名十三

石以良士

此石以良士出國之古道也
本平九

出雲

長谷

早良

石以良士

右に書きたる事
此代名に於ては
沖田を極く極く
修す可しと云ふ

七月十八日

新保中平

龍神寺

新保中平

四月分義
長知り方

新保中平

新保中平

新保中平

力

望
子
必
成

[illegible]

百五十五

上ノ福登江成無終ニ化シ生モ是收華
 久使多由到リ申初テ故ニ存ニ事リ
 物ニ生ル者深キ事トシ戸ニテ生ル者
 方
 仁付事之能事方ニ能ク而
 田世作ニ在成事ニ事方ニ在成事ノ事
 生成事ニ事方ニ在成事ノ事
 生成事ニ事方ニ在成事ノ事
 生成事ニ事方ニ在成事ノ事

つたひ

香月齋

次子之國

母曰一馬次

先食肉多次

高年多食次

神尾多食次
西村多食次
新保多食次
山本多食次

山本多食次

山本多食次

山本多食次

山本多食次

山本多食次

山本多食次

山本多食次

七

左國之三藩

新保少平郎次

新保少平郎次

新保少平郎次

定^て無^く所^を沙^の所^を成^る事^をり

佛^の國^を佛^の者^を爲^す十月^の全^く由^は佛^の者^を所^を成^る事^をり

右^の所^を来^りと^は淺^く自^らを^も解^く事^をり

ワ^のカ^のセ^の

氣^のを^も可^くを^も主^を言^ふ事^をり

ワ^のカ^のセ^の

本^の村^を所^を成^る事^をり

此^の所^をの^を所^を成^る事^をり

此^の所^を成^る事^をり

此^の所^を成^る事^をり

此^の所^を成^る事^をり

此^の所^を成^る事^をり

此^の所^を成^る事^をり

此^の所^を成^る事^をり

一

世に所傳の五所を以て五所と云ふ
五所とは、五所を以て五所と云ふ
五所とは、五所を以て五所と云ふ
五所とは、五所を以て五所と云ふ

田廣武堂詩

字

敬啟者

公方歸為重陽山後後田為鄉為遊石

[illegible]

三

名并々々

卷八

道是乃云少卿乃

[illegible]

早稲田町下り

九ノノ

新保

丹羽

神尾

長谷川

新保

吉川

星島

長谷川

長谷川町下り

道邊 澤田 澤田 長谷川 長谷川 長谷川

長谷川町下り

長谷川町下り

長谷川町下り

丹羽

神尾

長谷川

吉川

星島

長谷川

吉川

星島

長谷川

長谷川町下り

長谷川町下り

長谷川町下り

長谷川町下り

丹羽

新保

多疾

[illegible]

のり

增

長子補庵先生
書

[illegible]

四十二

神匠之匠

長谷川勘平 辰初至見りて

長谷園勸業成智堂行

St. Louis, Mo.

九月七日

丹

何遜先生

[illegible]

九月

國史

道遠乎

[illegible]

陽陽向山操舍強塘山子安子松
行子安留身安為安記世活而為陽
舍子安子安子安

供以國為水而移以居之物又六
是也一旅舍大坂處於陽而皆
勿論其國之志

右ノ紙中紙より取
出スル紙

のり

到公之通工者其方之口也
 下公其也之
 市村多記

一
四
五
六

市村 勿張

定海縣志

卷之五

寺觀

定海縣志

卷之五

寺觀

定海縣志

卷之五

寺觀

定海縣志

卷之五

寺觀

定海縣志

卷之五

寺觀

定海縣志

卷之五

寺觀

梅柳院所 口使去う山都子 長と
工部と 清原房屋 口是より山所使を
兼由山都子 口是より山所使を
口是より山所使を 口是より山所使を
口是より山所使を 口是より山所使を

昌壽院所 口是より山所使を
清原房屋 口是より山所使を

のりより

口是より山所使を 口是より山所使を
口是より山所使を 口是より山所使を
口是より山所使を 口是より山所使を

口是より山所使を 口是より山所使を
口是より山所使を 口是より山所使を
口是より山所使を 口是より山所使を

口是より山所使を

口是より山所使を 口是より山所使を

口是より山所使を 口是より山所使を

口是より山所使を 口是より山所使を

古雅名溪山一樹爲記

九月十七

列女之通一不字之少者一

張仲山同友

新保人 王吉慶

附書田中先生
以知物

清江雜志月分涉以和聲院
卷之五
通五
水

九月

所給各書
大田保良

抄本
海防局

新刊

通達

予極多

我

予

可

可

九月

長谷川

古川

抄本

抄本

清平府志

昌黎先生集

清江梅子黃
山陰酒色下

丁巳

本行
通
早道

[illegible]

少壯年

以
之
為
之
之
之

清平山堂本以懷中世守子已亥時

不勒院主人手書

下名由乃之長子

可一古之

九

所批馬太公

新保平夕秋

元田保平夕
海平夕秋
海平夕秋

海平夕秋
海平夕秋
海平夕秋
海平夕秋
海平夕秋
海平夕秋
海平夕秋
海平夕秋
海平夕秋
海平夕秋

十月

海平夕秋
海平夕秋
海平夕秋
海平夕秋
海平夕秋
海平夕秋
海平夕秋
海平夕秋
海平夕秋
海平夕秋

十月

海平夕秋
海平夕秋
海平夕秋
海平夕秋
海平夕秋
海平夕秋
海平夕秋
海平夕秋
海平夕秋
海平夕秋

十月

海平夕秋
海平夕秋
海平夕秋
海平夕秋
海平夕秋
海平夕秋
海平夕秋
海平夕秋
海平夕秋
海平夕秋

海平夕秋
海平夕秋
海平夕秋
海平夕秋
海平夕秋
海平夕秋
海平夕秋
海平夕秋
海平夕秋
海平夕秋

上候所由之流沙有るをうきまき
所へて心づかひを立し事なりと進み
山根史とてしるべきなり

十月

上候より西暦と雁江相領と持参
一段の事由抄子と西役人麻下省
不詳なるなり

一由里より上暦平目と下省とあり

上候より山根史と西役人
不詳なるなり

一清蔵より所より山根史と西役人
不詳なるなり

殿様法と圓と山根史と西役人
不詳なるなり

一上候より山根史と西役人
不詳なるなり

陳少松長安中流乃由中而松入
尤為入之序、本報亦登之

十月

引中、通、長、白、等處、心、也、
而、丁、人、往、之、也

十月

弟村外龍
少村良王

清、乃、由、松、漫、手、也、

三月、月、七、日、由、名、氣、也、何、有、也、

由、乃、由、由、主、因、之、面、也、

由、松、漫、中、由、松、手、也、

出入、乃、由、松、平、由、由、因、也、

由、由、松、手、也、

由、松、手、也、

十月

右以信條七人定面一以面七人平通
其時此七人皆用杖亦有上りて
少刻之定意と云り九果の定意と
可なり云々

十月八日

水木寺

白紙に墨を塗る

市子法橋法橋寺より杜生院より
市子寺より五丁より市子寺より成
市子寺より市子寺より市子寺より

上

十月四日

市子寺より
市子寺より
市子寺より

市子寺より市子寺より市子寺より

市子寺より市子寺より市子寺より
市子寺より市子寺より市子寺より
市子寺より市子寺より市子寺より
市子寺より市子寺より市子寺より
市子寺より市子寺より市子寺より

市子寺

字

此乃一
卷之
始

吟

濟中

長

子

中より何れなり

造形強合麻字

於增立寺明子
升九日

註以爲愛中上元別多念合可

沙

仍鳴也
銘以清之
用琮可

有

坐

土月四日

王鳳孫之渡海詩卷之五

等身法

柳條風狀

長慶元年八月廿一日

從前不若此後亦用此布

右長慶元年八月廿一日

丁卯

長慶元年八月廿一日

定字之長慶元年八月廿一日

但此字之長慶元年八月廿一日

丁卯

長慶元年八月廿一日

丁卯

利成

長慶元年八月廿一日

丁卯

丁卯

今授

長慶元年八月廿一日

長慶

清遠寺様 是方隔りの御所へ

あつた

殿様 若殿様 山内所へ

但馬守

上月十五日

左へ

廣大寺様

姫宮様 右殿様

市子様

山内

圓壽院様

清遠寺様

十月二日

山内所へ

山内所へ

吉川 國因

星

學海

清平山稿
卷之四
後出
丁巳年冬
月

十月

所共知也
元田信玄



冲和录
 卷之五
 冲和录
 卷之五

十

新法

書

去年申年より改二年別而歳安山修物法事
知事の有様云 仙出高成年より左年限
馬島山に積りし事云々 仙出高成年より
山物入る溪山勝山向融山後云々 仙出
事云々 去年より改二年別而歳安山修物法事
知事の有様云 仙出高成年より左年限
馬島山に積りし事云々 仙出高成年より
山物入る溪山勝山向融山後云々 仙出

仙出高成年より左年限
馬島山に積りし事云々 仙出高成年より
山物入る溪山勝山向融山後云々 仙出

仙出高成年より左年限
馬島山に積りし事云々 仙出高成年より
山物入る溪山勝山向融山後云々 仙出

去年申年より改二年別而歳安山修物法事
知事の有様云 仙出高成年より左年限
馬島山に積りし事云々 仙出高成年より
山物入る溪山勝山向融山後云々 仙出
事云々 去年より改二年別而歳安山修物法事
知事の有様云 仙出高成年より左年限
馬島山に積りし事云々 仙出高成年より
山物入る溪山勝山向融山後云々 仙出

一編子...
新字他...
藏...
若盤...
向...
志...
是...
其...
當...
其...

去年年分三年之間必有昭焉年分
年限滿處波是市時也地入各處融
通振安之江山水鄉也水大之安
川廣外也去年年分三年之間必有
昭焉年分三年之間必有昭焉年分

二月廿四日

陳子昂

十月

吳昌碩

新保平郎

春月

古風氣守世風元江寧府志卷八

出五後

知事より高橋君より四國より名を傳へ今も
此處に在りし時向う二町のまればあるに
金人なるものなり右列ある國路をわたり
中よりあるものなり右列ある國路をわたり
中よりあるものなり右列ある國路をわたり
中よりあるものなり右列ある國路をわたり
中よりあるものなり右列ある國路をわたり
中よりあるものなり右列ある國路をわたり
中よりあるものなり右列ある國路をわたり

今日一日松園春子

天祐院様
清雲寺前

昌壽院様

右より清雲寺前より昌壽院様へ

清雲寺前より昌壽院様へ

昌壽院様より清雲寺前へ

昌壽院様より清雲寺前へ

丁より

西村より

昌壽院様より清雲寺前へ

昌壽院様より清雲寺前へ

昌壽院様より清雲寺前へ

昌壽院様より清雲寺前へ

丁より

西村より

4

夢後

此卷之書
書同保
海市
海濱

方丈白

作女名山可也

此書係從子不及用者

三月十日

別試書達過山松出書

以信之在山松也既以有之

休道錄之乃有之也

上

別試書達過山松出書

上

山村外記

山道或之皮中

家

今日

嚴標

王嚴標之記

公方様お事進上り候に成り候様
御座候
御座候
御座候
御座候

三月廿日

八層進上り候に成り候様
御座候
御座候
御座候
御座候

石身注進候に成り候様
御座候
御座候
御座候
御座候

龍津法 新原

岡田 是心

長身注進候に成り候様
御座候
御座候
御座候
御座候

上洛合龍神 新原

石身注進候に成り候様
御座候
御座候
御座候
御座候

三月六日

卷之二

新漢字

其子出，藏名爲龍，在河曲，名曰龍島。

但夕時接

一、
二、
三、
四、
五、
六、
七、
八、
九、
十、

長也其止也礼未下上幸也礼之義方

也世也礼法之義方不存也

一定也下級也禮之義方禮義

正也下而平也義方之義方也

義方之義方也義方之義方也

上則禮方附定也下則

一也也其有之也禮方之義方也

也其有之也禮方之義方也

一也其有之也禮方之義方也

也其有之也禮方之義方也

一也其有之也禮方之義方也

也其有之也禮方之義方也

一也其有之也禮方之義方也

也其有之也禮方之義方也

世役人此等なり 後居しき事なり

右より左へ

名年指 上り

子成也 月々中人より 名成なり

長男 此等なり 又後 山村外 此等なり

此等なり

海産は海産なり

此等なり 此等なり 此等なり

此等なり 此等なり 此等なり

此等なり 此等なり 此等なり

此等なり 此等なり 此等なり

此等なり 此等なり 此等なり

此等なり 此等なり 此等なり

此等なり

此等なり

此等なり

古全限上字款利古或希服并文或
文字全限上字款利古或希服并文或
通利信典上分中或十月送
年五師上字款利古或希服并文或
了明上字款利古或希服并文或
是是上字款利古或希服并文或
其其上字款利古或希服并文或
其其上字款利古或希服并文或
其其上字款利古或希服并文或

其其上字款利古或希服并文或
其其上字款利古或希服并文或
其其上字款利古或希服并文或
其其上字款利古或希服并文或
其其上字款利古或希服并文或

其其上字款利古或希服并文或

嘉
永
五
年
以
錯
簡
追
奉
下

子
一
月
日

中書省臣等

今日

御前殿樣以長

公方係年民水以夜夜

中書省臣等

御前殿樣以長

中書省臣等

正月

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

十三

十四

十五

十六

十七

十八

十九

二十

二十一

二十二

二十三

二十四

二十五

二十六

二十七

二十八

二十九

三十

月
星玉求馬

書之入。初有之。今如死。
 何者。有之。乃忘之時。漢有。過三
 月。此。事。早。打。腰。不。打。腰。為。人
 物。初。用。分。部。中。也。可。其。是。心。為
 助。一。已。也。故。下。下。方。
 古。也。也。亦。下。下。而。知。一。
 別。師。一。也。於。又。長。更。

三

讀書有年
年以理為

好景

卷之四

ふりて

丁巳年

宋

昌基彦彦

所系

大所

所系

所系

八

所系

所系

所系

所系

所系

所系

所系

所系

所系

年

[illegible]

星之飛

[illegible]

ツヒキハ本為氣配
ツヒキハ本為氣配
ツヒキハ本為氣配

ニリ

板井長久

君殿様御縁組

御玉お被下江戸へ参

御成金お被下

殿様

若殿様は田舎一坊

似麻上

右へ伝ふ

二月廿六

子安之通

心少成

上

清久

二日廿六

名

通達

所

生

以

其

其

青

馬

其

其

其

其

其

其

此處本 宿集 榮新 玉虎丁 壽
麻布 弓以而 かつ物 トり

此處由 此 之 年 中 之 活 力 之 度 本 主 以 中
わ 林 地 之 所 似 後 之 所 市
此 處 本 一 之 多 年 中 之 活 力 之 度 本 主 以 中
多 年 中 之 活 力 之 度 本 主 以 中
多 年 中 之 活 力 之 度 本 主 以 中
多 年 中 之 活 力 之 度 本 主 以 中

此處本 宿集 榮新 玉虎丁 壽
麻布 弓以而 かつ物 トり

此處本 宿集 榮新 玉虎丁 壽
麻布 弓以而 かつ物 トり

和之文一之文未之漢平一也

五

一為書院板抄本

唐李峤

一書院板抄本

一書院板抄本

坂十

一書院板抄本

十

一書院板抄本

坂十

一書院板抄本

一書院板抄本

一書院板抄本

一書院板抄本

坂十

一書院板抄本

一書院板抄本

一書院板抄本

山書金定

山書人

御書

所書

御書

山書

山書

山書

山書

山書

山書

山書

山書

山書

山書

山書

山書

山書

山書

山書

山書

乃乃乃乃

平

離樣

乃乃乃

乃乃乃

乃乃乃

乃乃乃

乃乃乃

乃乃乃

乃乃乃

乃乃乃

乃乃乃

乃乃乃

乃乃乃

乃乃乃

乃乃乃

望遠為心多矣
所見之極極其下極其為
千世之極其下極其為
之世之極其下極其為
之世之極其下極其為
之世之極其下極其為

三月廿四日

天機隱操法靈之

法之極其下極其為

法之極其下極其為

法之極其下極其為

法之極其下極其為

法之極其下極其為

法之極其下極其為

張仲常
仲常

名

迴達

上

作

丹

作

札

上

名

作

信后九之制

田屋成金没中

殿様三月十二日

所發駕美濃路東海道四路

所下之極中上之

中道主之方主之

列之通上之

以之書中上之

中上之通上之

此之通上之

後井所太

虞 淵生 懷

所屬府之土并爲其臣民
 中書省之土并爲其臣民
 小吏之土并爲其臣民

少唐武庫遺事

沈氏中子

列聖之海
年以共月
則常

庚子七月

長井虎右

宿修の事書く所
事修の事書く所
事修の事書く所
事修の事書く所

所由殿様は
所由殿様は

供席と云ふ

古くは来りて

所由殿様は

所由殿様は

所由殿様は

所由殿様は

所由殿様は

大に元之は

公義之

所由殿様は

所由殿様は

予年少命師之書教習而後久不
以中風學之者皆指其法以
求之而終不能得者其故何
多也哉夫書之於人其法之

三月十日

引書之通者其法之不一也
而予之所長者其法之不一也

通者

通者

以書之通者其法之不一也
而予之所長者其法之不一也

通者

通者

通者

以書之通者其法之不一也
而予之所長者其法之不一也

子中時抄

御

時刻 古西遊 今山家 現 古板
古 方角 今 山遊 今 古板
古板 今 古板 今 古板 今 古板

少陵没中

少壯學
中書

陸村主簿

少陰以

上人房書
卷之六

五、步、通、口、木、月

[illegible]

三
丁
火
火

中法大藥房

月夕馬奴

少筆の

子孫萬世

[illegible]

一、
二、
三、
四、
五、
六、
七、
八、
九、
十、

一、
二、
三、
四、
五、
六、
七、
八、
九、
十、

一、
二、
三、
四、
五、
六、
七、
八、
九、
十、

一、
二、
三、
四、
五、
六、
七、
八、
九、
十、

二月十日
將年三

南臺市國公之多度面、東海道
伊勢路、濃政并小曾路、別路
經人馬水屋通河、之江、及家、老
世常近、書月、乃、之、多、少、年

仁道事卜の爲人馬往立六方角の
 心々々々々々々々々々々々々々々々
 心々々々々々々々々々々々々々々々

悉く門下の如きは難く此の如きは有り
是より少く致甲州致るに彼致るに
人馬往來の如きは有るに我々の如きは
難く此の調令の如きは有るに我々の如きは
有るに我々の如きは有るに

少く致甲州致る人馬の如きは有るに
有るに我々の如きは有るに我々の如きは
有るに我々の如きは有るに我々の如きは

有るに我々の如きは有るに我々の如きは
有るに我々の如きは有るに我々の如きは

有るに我々の如きは有るに我々の如きは
有るに我々の如きは有るに我々の如きは

有るに我々の如きは有るに我々の如きは
有るに我々の如きは有るに我々の如きは

有るに我々の如きは有るに我々の如きは
有るに我々の如きは有るに我々の如きは

有るに我々の如きは有るに我々の如きは
有るに我々の如きは有るに我々の如きは

有るに我々の如きは有るに我々の如きは
有るに我々の如きは有るに我々の如きは

大學
今中冊後

右ノ冊、改訂ノ旨、序文、序ノ旨、

今中冊

今中冊

就ノ口、右ノ旨、

列ノ旨、改訂ノ旨、

所ノ旨、改訂ノ旨、

無ノ旨、改訂ノ旨、

改訂ノ旨、改訂ノ旨、

改訂ノ旨、改訂ノ旨、

右例

所ノ旨、改訂ノ旨、

改訂ノ旨、改訂ノ旨、

改訂ノ旨、改訂ノ旨、

分歩之通少形呈るを為る
少部一を少上

二二二

清田おち印

形口か首長修め

以上是は修め

所付方家多し蔵嫌れに遊り
も思修平島名に修め
少部段も少し修め天は修め

是は修め少し修め

修め修め一修め修め

少部段も少し修め
少部段も少し修め
少部段も少し修め

二二二

平田伊久馬

修め修め

長扇樣
中
字
所
子
抱
子
龍
能

後年白方之入意河平石路

此書乃古今中外之寶

Handwritten text, likely bleed-through from the reverse side of the page. The text is illegible due to fading and the nature of the document.

以聖賢爲法陳少安泉

修政事

[illegible]

永成ノミナリ

平田ノ鳥

我ノミナリ

名

上ノ鳥

上ノ鳥

上ノ鳥

上ノ鳥

上ノ鳥

上ノ鳥

上ノ鳥

四月

月

西村

一 皇王治世之術

修理史校

所為後者亦曰... 風...

... 島...

... 變...

... 妙...

... 治...

... 中...

一 皇王治世之術

修理史校

所為後者亦曰...

... 變...

... 妙...

... 治...

... 中...

... 皇王治世之術

海王宮之龍王

修理大東院

所為後法福氣之也

生之也

此後法福氣之也

上法福氣之也

上法福氣之也

上法福氣之也

牛田河久島

龍王宮之龍王

大正二年一月

大正二年一月

大正二年一月

大正二年一月

大正二年一月

大正二年一月

大正二年一月

大正二年一月

清子之風人頭多知多其古能不
正源之風人其人多知多其古能不
其風人其人多知多其古能不
其風人其人多知多其古能不
其風人其人多知多其古能不
其風人其人多知多其古能不
其風人其人多知多其古能不

此風人其人多知多其古能不

文成之風人其人多知多其古能不
其風人其人多知多其古能不
其風人其人多知多其古能不
其風人其人多知多其古能不
其風人其人多知多其古能不

其風人其人多知多其古能不
其風人其人多知多其古能不
其風人其人多知多其古能不
其風人其人多知多其古能不
其風人其人多知多其古能不

上
下
中
外
為
一
體

作下

[illegible]

此年武果馬果去句諱似多終
為早一切入經

衣冠世道具之四或具焉具入經

武具鳥具強為之役也。入經不難也。

入經至遠古今入目海表處有

但改本件之錄一水也上之

武見馬具等入紅毛山山下
所見之山多有人居其山見空

新方如古月夜於世常道是
取交入經之山亦常道矣乃上
世常道矣乃上世常道矣乃上
世常道矣乃上世常道矣乃上



山易定所

大舟船不遠四千里乃有
後如之格上為事二氣亦上達列
紙書面之格上為事二氣亦上達列
有之乃如之格上為事二氣亦上達列

右の如くは、
一、

一、
平四、

一、

一、

一、

一、

一、

一、

一、

一、

一、

少廣或重役中

殿樣蓋少微嫌缺少能引之遊

先引其下依尺 少矣口在寫

引尺 而昔言之遊少役中

牛之事

所事即之乃而一決少步引

使少步引之乃而一決少步引

使少步引之乃而一決少步引

思少步引之乃而一決少步引

思少步引之乃而一決少步引

思少步引之乃而一決少步引

思少步引之乃而一決少步引

思少步引之乃而一決少步引

思少步引之乃而一決少步引

思少步引之乃而一決少步引

思少步引之乃而一決少步引

上
此
下

下

麻印上

引
下

下

下

下

下

下

上使...
...
...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

中夜下直...
入...
...

右...
上...
...

列...
...

...

各

...

吾所長富也學勢多故其志未始弛也
上而天下而人皆謂予之志未始弛也
吾所長富也學勢多故其志未始弛也
吾所長富也學勢多故其志未始弛也
吾所長富也學勢多故其志未始弛也
吾所長富也學勢多故其志未始弛也
吾所長富也學勢多故其志未始弛也
吾所長富也學勢多故其志未始弛也
吾所長富也學勢多故其志未始弛也
吾所長富也學勢多故其志未始弛也

連名狀也

如所

吾所長富也學勢多故其志未始弛也
上而天下而人皆謂予之志未始弛也
吾所長富也學勢多故其志未始弛也
吾所長富也學勢多故其志未始弛也
吾所長富也學勢多故其志未始弛也
吾所長富也學勢多故其志未始弛也
吾所長富也學勢多故其志未始弛也
吾所長富也學勢多故其志未始弛也
吾所長富也學勢多故其志未始弛也
吾所長富也學勢多故其志未始弛也

如所

如所

如所

連名氏

藏通志卷之五
 卷之五

年
 月
 日
 時
 分

癸亥十八日

雲亮院操武而按回而忘其於事部
高臺寺所法事有圖作事穩便
仕火之元烈急入今按出
作出之於天相觸之

但夢清此筆不及用款

上

五月廿一日

望日

上候より下候まで麻衣を用ゐ
る事付物也此等

下候より上候まで

四月十日

御成道より下候まで麻衣を用ゐる事付物也此等

四月十日

年清子市
内田右衛門
寺川右衛門
松村直一

若殿様即入國に候御座候に
旨付難書に候事

下上様迄及有可成候事
事

四月十日

龍王殿、東條殿共御事

甲子年四月十日、御事

一 河内殿様御用、御事

低、遊、御事、書、御事、御事

由、御事、御事、御事

一 河内殿

作去汗汗領物之遊太汗後

作上之汗

殿樣

姬君樣

梅指院様 書物 汗致由使者之

作進書

若殿樣 二箱一打 進書

斗 山品八汗 在之 事

一 汗 殿 前 汗 殿 知 事 進 書

也 手 汗 之 果 山 品 汗 之 進 書

一 汗 殿 爲 書

汗 殿 樣

維君樣

梅梢隱映中 小觀山溪者之山

作進年

一品川原休也 亦見之 中溪者之山

一 亦一山 亦休之 亦 作進年

一 亦山 亦休之 亦 亦見之 亦

只亦亦者之山 亦 亦 亦

亦而殿樣

梅梢隱映 亦休之 亦

亦進年

一 亦者 城亦者 亦 亦 亦

若殿樣 亦亦 亦 亦 亦

以進口亦此種屋宇下北事

一 河看

城河觀

殿樣

姬君樣

梅梢院樣 小傳者主心

涉進之

河看

城河觀

若殿樣 河看之進事

小傳者主心

若殿樣 河看之進事

河看之進事

昌壽院樣 河看

河子之孫由傳授中上子一子通事

四月十六日

新保少子以 駁井才院

張氏通子水子子月子書局子通院

四月十七日

長子子通院子子通院子子通院子子通院

四月十八日

即美牙子通院子 即美牙子

由美牙子通院子通院子通院子通院子

但由美牙子通院子通院子通院子通院子

由美牙子通院子通院子通院子通院子

四百六

乳膏

清兩殿後清中

城

善願報滿入圓滿經云

好學為日

清城の山子あやと、山あやの山子あや

諸舍山而所以上歷中月古者示征

仙館志序

[illegible]

附

初之、無以爲大、尚且有西平、

五言古詩一首
李商隱

四六日

今中法千
清向為千
古川所為
移丹也

蘇軾

若殿探初ら山國之く山縣新也

く長玉の身来るる日

長玉の身来るる日

五船々

甲一のり

馬成色うらまふるる日

甲一のり

長玉の身来るる日

新保及山所傳者うらまふ

馬成色うらまふるる日

馬成色うらまふるる日

馬成色うらまふるる日

馬成色うらまふるる日

馬成色うらまふるる日

馬成色うらまふるる日

上村 後少れも首尾結ら 右方山脈

冬松

逆運 階々 山好

上村 是所 操操 操操 山好 山好 山好 山好

冬松 冬松 冬松 冬松 冬松 冬松 冬松 冬松

山脈 山脈 山脈 山脈 山脈 山脈 山脈 山脈

山脈 山脈 山脈 山脈 山脈 山脈 山脈 山脈

山脈 山脈 山脈 山脈 山脈 山脈 山脈 山脈

山脈 山脈 山脈 山脈 山脈 山脈 山脈 山脈

山脈 山脈 山脈 山脈 山脈 山脈 山脈 山脈

山脈 山脈 山脈 山脈 山脈 山脈 山脈 山脈

山脈 山脈 山脈 山脈 山脈 山脈 山脈 山脈

山脈 山脈 山脈 山脈 山脈 山脈 山脈 山脈

山脈 山脈 山脈 山脈 山脈 山脈 山脈 山脈

西村 幸一

類 後 中 師 傳 書 人 手 山 脈 結 果 山 脈 結 果

上使送心等法薩江

所上心教中法付教江 所付心等心等心等

等心表向心等心等心等心等

但麻草等

古了法了心等心等

中一

若殿様印系乃回心等江 江心乃所教

所回殿様印心一帖所教

但麻草等

古了法了心等心等

多番通心等心等心等心等

心等心等心等心等

今中法了心

心等心等心等

心等心等心等

心等心等心等

對馬府松浦郡上

一

太田日新

一 此所存係由某所出之書也

此所收亦ハ此書也

安藤氏所收之書中ハ此所收而進取也

此所收之書也

此所收之書也

一

一 此所收之書中ハ此所收之書也

此所收之書也

一

若殿様所藏之書也

此所收之書也

但此所收之書ハ此所收之書也

此所收之書也

一

石を龍の口におくは海に龍を養ふ事なり

金魚池に龍の口を造りて龍を養ふ事なり
海井に龍を養ふ事なり
海井に龍を養ふ事なり
海井に龍を養ふ事なり
海井に龍を養ふ事なり

海井に龍を養ふ事なり

海井に龍を養ふ事なり

海井に龍を養ふ事なり

海井に龍を養ふ事なり

海井に龍を養ふ事なり

海井に龍を養ふ事なり

海井に龍を養ふ事なり

海井に龍を養ふ事なり

海井に龍を養ふ事なり

海井に龍を養ふ事なり

海井に龍を養ふ事なり

今日也

公方様方端午山後山後山後

山後山後山後山後山後山後

山後山後山後山後山後山後

山後山後

六月二十

山後山後山後山後山後山後

山後山後山後山後山後山後

山後山後

山後山後山後山後山後山後

山後山後

山後

山後山後山後山後山後山後

山後山後

山後山後山後山後山後山後

山後山後山後山後山後山後

山後山後

山後山後

山後山後山後山後山後山後

六月八日

而東之海に在る一山なるを海客西島と
しりし所を至四の島と名づけし所なりと云

若殿様御着

城より上りて近き所なりと云ふ所なり

西島

城西より上りて近き所なりと云ふ所なり

西島より上りて近き所なりと云ふ所なり

西島より上りて近き所なりと云ふ所なり

西島より上りて近き所なりと云ふ所なり

西島より上りて近き所なりと云ふ所なり

西島より上りて近き所なりと云ふ所なり

西島より上りて近き所なりと云ふ所なり
西島より上りて近き所なりと云ふ所なり
西島より上りて近き所なりと云ふ所なり

西島より上りて近き所なりと云ふ所なり

西島より上りて近き所なりと云ふ所なり

7726

而亦くそのあき方ニシテ、
 一ノ所ニ申一ノ所ニ

ヤ

今中書平一
書四之七
長沙平一

聖明皇帝萬壽無疆

あゝ40

清國

停生

右從院刀槍弓術果例秘書省承旨

沈覺之序

此の付あそびお知

むろみどくしんきふたあんのうと

卷之四

但書

44

所

物之理。自形而後。合其理。乃其理之

今中は千石
 由内あり
 松村より

右明倫彙編
易學典

此廣武軍後
星

[illegible]

萬曆五年三月廿五日
少壯之時...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

卷一百一十五

あしき

かゝる

馬牛之藏

五

此中亦有少者

各指

[illegible]

[illegible]

海王宮より片紙渡りし所、
 浪高きお逢ふに、
 明かりの、
 けしきなり。

古くはあそびあそび

面談
倉西齋

倉西塾
村並

明後方音部家及東主方音部家

中廣武王役中

若殿様長途益所穢撞能光月吉

所入國は推後了来々七所遷之由傳有来々

玉着有々所及右々所由

所方之推了上々所傳役中上通達三力

直了了後了年

六月十一日

西馬通言右達有公家一志西馬下言事
西通達有公家言右伝所々々

六月十一日

駒井半花

西傳役所松

西馬下言事傳有公家

各松

以通達言言西方

上推至右穢撞能有公家言西馬下言事

在言上言右傳役了公家言右了今日

修理大吏所光 穢了言交公家言右言事八

由所了言公家言 公家言右言事公家言

伝所了言 思言公家言言事言事言事言事

由所了言言事言事言事言事言事言事言事

平田倅久馬

卷之四

學

王鵬舉著 五卷

賦
出
德
眉
尾
出

望溪、西齋、妙庄

少壯之學。多由於志。志之所至。無所不至。此其所以為學之要。而為學之要。又在乎志之所在。志之所至。無所不至。此其所以為學之要。而為學之要。又在乎志之所在。

6

助於後

晉書

李之要

服

讀書新法

一 差懸様市入國花々島田敷立口大

波石所跡来る日其る

河島懸様市所跡に於て所り事

但し所より来る

シ、ハ、ハ、ハ

河島懸様市所跡に於て所り事

河島懸様市所跡に於て所り事

シ、ハ、ハ、ハ

河島懸様市所跡に於て所り事

上條河島懸様市所跡に於て所り事

河島懸様市所跡に於て所り事

河島懸様市所跡に於て所り事

七月

一 上使を以て河島懸様市所跡に於て所り事

河島懸様市所跡に於て所り事

河島懸様市所跡に於て所り事

河島懸様市所跡に於て所り事

河島懸様市所跡に於て所り事

一 河島懸様市所跡に於て所り事

河島懸様市所跡に於て所り事

河島懸様市所跡に於て所り事

四ノミヤノ門 近山送る在り
上使四ノミヤノ門 近山送る在り
城在四ノミヤノ門 近山送る在り
上席 在四ノミヤノ門 近山送る在り
在四ノミヤノ門 近山送る在り

七月

在四ノミヤノ門 近山送る在り
在四ノミヤノ門 近山送る在り

七月

倉西繁十郎
道系牧
今中法中
松村出通

明王万と事通 来る者あり

七月

山内宗

使平

在四ノミヤノ門 近山送る在り
在四ノミヤノ門 近山送る在り

在四ノミヤノ門 近山送る在り
在四ノミヤノ門 近山送る在り

在四ノミヤノ門 近山送る在り
在四ノミヤノ門 近山送る在り

望のふりて中へも見えぬ向く水は流るるに力持て見
ゆふふと流るるを流るるに流るるに流るるに流るるに

別來世事中より海へ中より海へ中より海へ中より海へ

流るるに流るるに流るるに流るるに流るるに流るるに

指し色多段

通達通達通達通達通達通達通達通達通達通達通達

上様より通達通達通達通達通達通達通達通達通達通達

通達通達通達通達通達通達通達通達通達通達通達

通達通達通達通達通達通達通達通達通達通達通達

七日十日

平田作久馬

通達通達通達通達通達通達通達通達通達通達通達

通達通達通達通達通達通達通達通達通達通達通達

通達通達通達通達通達通達通達通達通達通達通達

神屋宇良満

古

松平の雲より松
序の如く西の
西の如く西の
西の如く西の
西の如く西の
西の如く西の
西の如く西の
西の如く西の
西の如く西の
西の如く西の

石上
五月廿七日
新修

當於交代時由本處交與下人君若其有過
者亦由本處交與下人君若其有過者亦由本處

七

勅丹書藏

乙卯通和年
 乃乃通和年
 乃乃通和年

7

麻布少希之品也

明好古乃定世一國之平及我時自
知云々

しんり

三

城門於海之西休其年

七月晦

湖海一色
 遠近皆同
 此乃
 西湖之景

七

卷之四
通志
今中
板本

明三

河上使客之河佐官
 澤陽子廟上南
 意可多財如仕也事

貧音

西遊可也 遊者之志 西遊一也 西遊

父

金谷如解要千甲
 通之可利士
 今中
 相行年

從
茂
江
出
以
書
付
子

書畫士月志。人相畫。人相。遠。地。長門字。領。

信別爲丹郡 恒回村有姓者古文意之廣其書卷中
事出云 抄中各條古文及女房。新原亦及致害跡其及
爲抄中各條古文及人古不及相尋之定法句。可
未解。

子
七
月

不啻通雅

汪出首山汪子求福

五言一函之長遠乎之休々也所降之厚也之遠乎也

有

石溪自序

冬

過千

子孫萬世永膺福祿

早為之報命云云

對多守松江此陸三亭會
出集序

此如序一四部多矣一四部序又云一四部序

為山修子 為山修子 為山修子 為山修子 為山修子

不學之徒

八百九

新編

方有月

陳子松允

龍口出久

方有月

後邊又三

今日於國泰寺

天祐院様

而位將也

方有月様よりある多々有

方有月様よりある多々有

中よりある多々有

七月十七日

後邊又三

昌壽院様

大澤院様

大澤院様

大澤院様

大澤院様

方有月

方有月

方有月様よりある多々有

方有月

後邊又三

丹羽一馬様

長谷川善平様

西村幸一山叔
新保小十右衛門
早島求馬殿

以通達御意云々云々云々
上様方云々御機嫌如何云々
此段云々云々云々

ハナハナ
張白々々

新保小十右衛門

御方氣書

渡邊又三

今十三日於國春寺心持院
河島梅多右衛門 河代主事 御印云々云々

七月十三日

渡邊又三

河島梅多右衛門
ハナハナ
河島梅多右衛門

河島梅多右衛門
ハナハナ
河島梅多右衛門

河島梅多右衛門

心也童乃四之

[illegible]

八月廿六日

諸谷之序

山陰縣志

上篇 孟浩然詩集卷之四

11

張氏九之

道達性理而為方

上極至帝攝錄神功而實
聖德如神聖德如神

[illegible]

八月廿四日

浪石九玄閣

御法號

妙心院殿寶岳惠心壽時大師

中廣武王後中

分目

御書殿様使

右方様方手陽西後後山折所相々様落
陽方様方手陽西後後山折所相々様落

九月二日

御書殿様使
右方様方手陽西後後山折所相々様落

各取

御書殿様使

右方様方手陽西後後山折所相々様落
陽方様方手陽西後後山折所相々様落

九月八日

園田由三郎

御書殿様使

右方様方手陽西後後山折所相々様落

九百八

丹一

[illegible]

九十四

河内道
少康

當今之清夜小德玉結城郭張城河此七言五言
想如夢中之人及教宮而云古來也任知自
白馬去事九三書

白馬寺碑

今世書

生玉江州蒲生郡八幡所二年熟者多也今年
夏乃少收一斗肉之文並が多于一面作白く類
二つより一眼中入目より一帯筋通りより一眉毛
鹿子濃き方一髪底手月代懐より一口常科耳小なり
一寸長上より葉交り二三より一夜秋本城茶畑之縁路
よりみち介田舎を乞へ一葉五葉茶五葉茶五葉

元馬名お琴一石重信之為色山抄より成る

子
八
日

卷之六

西華一書

道遠恒長

上之極蓋在極端故主權所見者必極之平乃為極多也
靜可必動也動可必靜也一當其地則其地為靜中
公和乎不亦和也乎所和者必其地之全神也雖之乎其地
乃其地之全神也此極蓋其地之全神也故其地之全神也
則其地之全神也故其地之全神也故其地之全神也

乃

長安府志

江心石上之石

子所爲之乃

[illegible]

此處所記之事

乃一也

後世之世

此一事之要務

此處所記之事

乃一也

此一事之要務

此處所記之事

此處所記之事

乃一也

此一事之要務

此處所記之事

乃一也

此一事之要務

此一事之要務

此處所記之事

御公務より外に御事一も御座りませう

此等より御座りませう

御座りませう

御座りませう

御座りませう

御座りませう

御座りませう

御座りませう

御座りませう

御座りませう

御座りませう

御座りませう

御座りませう

御座りませう

御座りませう

御座りませう

御座りませう

御座りませう

御座りませう

御座りませう

御座りませう

御座りませう

御座りませう

御座りませう

御座りませう

御座りませう

御座りませう

御座りませう

御座りませう

御座りませう

御座りませう

同
一 江移九元分正移乃と多移乃分正并耳云云并
海之事

但云云并七云并海之事

一 同移九元分正并耳七云并海之事

但云云并七云并海之事

一 市移移乃分正移人移移乃正移人移移乃正移人
移移耳云云并海之事

但云云并八云并海之事

一 同移九元分正移乃分正移乃と移乃移移乃分正移移
耳云云并海之事

但云云并九云并海之事

一 同移九元分正移乃分正移乃と移乃移移乃分正移移
耳云云并海之事

但云云并十云并海之事

一 同移九元分正移乃分正移乃と移乃移移乃分正移移

耳云云并海之事

一 同移九元分正移乃分正移乃と移乃移移乃分正移移

耳云云并海之事

但云云并十一云并海之事

一 同移九元分正移乃分正移乃と移乃移移乃分正移移

耳云云并海之事

但云云并十二云并海之事

江戸通事所より江戸に送る書

江戸通事所より
江戸に送る書

多岐

江戸に送る書

江戸に送る書

各般の書物や江戸に送る書物など

自撰の書物や江戸に送る書物など

江戸に送る書物や江戸に送る書物など

昌泰の書物や江戸に送る書物など

昌泰の書物や江戸に送る書物など

十月六日

江戸通事所より

江戸通事所より

大島より江戸に送る書物など

江戸に送る書物や江戸に送る書物など

江戸に送る書物

松平大膳より江戸に送る書物など

江戸に送る書物や江戸に送る書物など

江戸に送る書物

江戸に送る書物や江戸に送る書物など

江戸に送る書物や江戸に送る書物など

江戸に送る書物

一 古のしるし

是等諸般の文より御母の志三指の御書
より文より御母の志三指の御書
自今より七を志三指の御書

一 是等諸般の文より御母の志三指の御書
より文より御母の志三指の御書

一 是等諸般の文より御母の志三指の御書
より文より御母の志三指の御書

一 是等諸般の文より御母の志三指の御書
より文より御母の志三指の御書

火之元取締り御母の志三指の御書
より文より御母の志三指の御書

又此火事沙汰の御母の志三指の御書
より文より御母の志三指の御書

先事より御母の志三指の御書
より文より御母の志三指の御書

少少場より御母の志三指の御書
より文より御母の志三指の御書

尚書より御母の志三指の御書
より文より御母の志三指の御書

又此火事沙汰の御母の志三指の御書
より文より御母の志三指の御書

右の通り御母の志三指の御書
より文より御母の志三指の御書

又火之元取締り御母の志三指の御書
より文より御母の志三指の御書

九月

別紙通記

公儀より御母の志三指の御書
より文より御母の志三指の御書

此書通考の由りたる之を為す所を為す所
未と云ふ格も原心付盡たす所を油断金奈
と云ふ事なりと云

十月九日

此書通考の由りたる之を為す所を為す所
未と云ふ格も原心付盡たす所を油断金奈
と云ふ事なりと云

十一月七日

此書通考の由りたる之を為す所を為す所
未と云ふ格も原心付盡たす所を油断金奈
と云ふ事なりと云

此書通考の由りたる之を為す所を為す所
未と云ふ格も原心付盡たす所を油断金奈
と云ふ事なりと云

十月十日

此書通考の由りたる之を為す所を為す所
未と云ふ格も原心付盡たす所を油断金奈
と云ふ事なりと云

此書通考の由りたる之を為す所を為す所
未と云ふ格も原心付盡たす所を油断金奈
と云ふ事なりと云

十月十日

此書通考の由りたる之を為す所を為す所
未と云ふ格も原心付盡たす所を油断金奈
と云ふ事なりと云

上條山一山は石の多き山なり其の山頂より望むと
るに其の山頂より望むと其の山頂より望むと

上條山一山は石の多き山なり其の山頂より望むと

席一在り山頂より望むと其の山頂より望むと

山頂より望むと其の山頂より望むと

山頂より望むと其の山頂より望むと

山頂より望むと其の山頂より望むと

山頂より望むと其の山頂より望むと

山頂より望むと其の山頂より望むと

山頂より望むと其の山頂より望むと

山頂より望むと其の山頂より望むと

山頂より望むと其の山頂より望むと

山頂より望むと其の山頂より望むと

山頂より望むと其の山頂より望むと

山頂より望むと其の山頂より望むと

山頂より望むと其の山頂より望むと

十月廿九日

張子全書

毫漢

墨玉堂藏
古田縣志
卷之九

從
公儀
長

古今圖書集成

文部令能草字新判到本寺在江戶通商
信上、方當于十月也。到登以作古主事、如解
處今以到登所由有之。身到登所、必控其
且十月止、是年一通。其後、並有來信事、是意
而相解、及相人、乃右期月也。限了、到登以作
田科、是代官私領、其領主地頭、より定書

中村

右王右軍

十月

引紙通記

公儀張
長史以乃心臣等知解少望

おかしきものも進みなりと云ふ所へも

今高橋千々丸
松村直之丞

逆達因る事あり
上極益河城難破
早より格をきく事あり
市八日 對馬を破る
上使松平忠昌
國府より出張
伝出あり

北 右方將儀長
長島を破る事あり
城より四圍作
伝手あり

河本出陣
市地 河本出陣
河本出陣
河本出陣

神尾多平助
河本出陣

通達殿の云々

上様より御座候様事。此より御座候様事。

下より御座候様事。此より御座候様事。

御座候様事。

殿様御座候様事。此より御座候様事。

中様御座候様事。此より御座候様事。

下様御座候様事。此より御座候様事。

此より御座候様事。此より御座候様事。

此より御座候様事。此より御座候様事。

ナニヤ

新原

此より御座候様事。

家對馬より御座候様事。

殿様御座候様事。此より御座候様事。

御座候様事。

中様御座候様事。此より御座候様事。

下様御座候様事。此より御座候様事。

此より御座候様事。此より御座候様事。

此より御座候様事。

ナニヤ

此より御座候様事。此より御座候様事。

及通達殿より御座候様事。此より御座候様事。

此より御座候様事。

予八月 駒井幸藏
此より先方様へ書付し

是也

若殿様は是れ在り所由用合ふ事候様
程より更に難く在り申付候事
左様向方へ書付し事

十一月廿四日

此より先方様へ書付し事
十一月廿四日

駒井幸藏
此より先方様へ書付し事

一葉未読に在り事候様
若殿様益々御機嫌御事候様
百上り式も思ふ所は是れ申付候事
竊に御機嫌御事候様

十一月廿七日

駒井幸藏 平田伴之助 品川直三郎
早乙未馬 国田直之助 新保少十郎
西村幸助 落合重吉 神尾幸次郎
増田幸次郎
今中 二月 笠田幸次郎

[illegible]

予

新在漢中

長
公
也

[illegible]

二月

別來色色

公啓
如印
馬以
服李
在
觸
以
之
之

子

五言古詩一首
李商隱

今鑑錄

三馬一國をふりし事ありし事あり

十一馬

三馬一國をふりし事あり

咽止八日満月ありし事あり

城を破る 但事時後

一馬城を破る 四馬をふりし事あり

一馬城を破る 四馬をふりし事あり

一馬城を破る 四馬をふりし事あり

一馬城を破る 四馬をふりし事あり

一馬城を破る 四馬をふりし事あり

四馬

上馬を破る 四馬をふりし事あり

四馬は三馬

十一馬

四馬を破る 四馬をふりし事あり

十一馬

十一馬

四馬を破る 四馬をふりし事あり

四馬を破る 四馬をふりし事あり

四馬を破る 四馬をふりし事あり

鹿林山内山麓集石山麓及石山麓

西田吉房今日由登 城は推定

西田吉房よりしりしり敷く石山麓集石山麓

採入の修達 西田吉房よりしりしり敷く石山麓集石山麓

今亦

西田吉房よりしりしり敷く石山麓集石山麓

西田吉房よりしりしり敷く石山麓集石山麓

西田吉房よりしりしり敷く石山麓集石山麓

今亦

西田吉房よりしりしり敷く石山麓集石山麓

西田吉房よりしりしり敷く石山麓集石山麓

今亦

天祐院様正止高石山麓集石山麓

河代番より参上候中

十月十日

参上馬

楊馬 昌壽院様

本郷 市山様

本郷 大井集 様

本郷 市山様

本郷 市山様

西の邊より参上候中

上より参上候中

参上馬

河代番より参上候中

参上馬

参上馬

参上馬

河代番より参上候中

河代番より参上候中

河代番より参上候中

河代番より参上候中

河代番より参上候中

河代番より参上候中

河代番より参上候中

白鹿山を海へ

上座より、山に向ふれ。あな、この山は、
昔より、山王様と云ふ。山王様、
今も、山王様と云ふ。山王様、

山王様

あな、山王様と云ふ。山王様、
今も、山王様と云ふ。山王様、

冬

上座より、山に向ふれ。あな、この山は、
昔より、山王様と云ふ。山王様、

平の山、山王様と云ふ。山王様、
今も、山王様と云ふ。山王様、

上座より

山王様

山王様と云ふ。山王様、

書

殿様にて

公方様、山王様と云ふ。山王様、

雪の縁上り美田橋渡り上り道通云々

三ノノノ日 四ノノ日 五ノノ日 六ノノ日 七ノノ日 八ノノ日 九ノノ日 十ノノ日

道通の縁上り美田橋渡り上り道通云々

四ノノ日 五ノノ日 六ノノ日 七ノノ日 八ノノ日 九ノノ日 十ノノ日

三ノノ日 四ノノ日 五ノノ日 六ノノ日 七ノノ日 八ノノ日 九ノノ日 十ノノ日

道通の縁上り美田橋渡り上り道通云々

雪の縁上り美田橋渡り上り道通云々

三ノノ日 四ノノ日 五ノノ日 六ノノ日 七ノノ日 八ノノ日 九ノノ日 十ノノ日

道通の縁上り美田橋渡り上り道通云々

三ノノ日 四ノノ日 五ノノ日 六ノノ日 七ノノ日 八ノノ日 九ノノ日 十ノノ日

道通の縁上り美田橋渡り上り道通云々

三ノノ日 四ノノ日 五ノノ日 六ノノ日 七ノノ日 八ノノ日 九ノノ日 十ノノ日

道通の縁上り美田橋渡り上り道通云々

三ノノ日 四ノノ日 五ノノ日 六ノノ日 七ノノ日 八ノノ日 九ノノ日 十ノノ日

三ノノ日 四ノノ日 五ノノ日 六ノノ日 七ノノ日 八ノノ日 九ノノ日 十ノノ日

三ノノ日 四ノノ日 五ノノ日 六ノノ日 七ノノ日 八ノノ日 九ノノ日 十ノノ日

道通の縁上り美田橋渡り上り道通云々

三ノノ日 四ノノ日 五ノノ日 六ノノ日 七ノノ日 八ノノ日 九ノノ日 十ノノ日

道通の縁上り美田橋渡り上り道通云々

三ノノ日 四ノノ日 五ノノ日 六ノノ日 七ノノ日 八ノノ日 九ノノ日 十ノノ日

[illegible]

唐鄭隱撰可也梅子水西神以之爲茶中第一
 爲月一第茶方年所未出使可也新茶也
 可也年可也新茶也望之可也新茶也
 可也新茶也望之可也新茶也
 可也新茶也望之可也新茶也

五

思方如之

三原先生

乙亥年冬月廿三日

東の山の日を著るの如く、
千の山の日を著るの如く、

似之

卷之四 中 八 五 何 方 廣 志 卷 之 四

泊岸也。字八者。後曰。新。事。

丁巳年臨之方山前中四祀方清

元白年記

若殿極品仕女事

御筆時序

此乃以彼所不爲者爲感者之爲之

定以多事
若殿様はこれに
おのづから

但しこれに
中江徳義の清少
召出さるこれに
事

定以戸部
若殿様はこれに
上は徳義所定
之の此の

これに
之の此の
之の此の
此の此の

殿様はこれに

此の此の

此の此の

此の此の

此の此の

此の此の

高子、官候、母題之、乃、御室女、方、御所、
 祇、少、廣、御、武、州、船、川、に、相、所、仕、在、り、
 生、玉、武、州、船、川、に、相、所、仕、在、り、
 中、大、中、肉、一、部、七、く、角、を、り、色、を、く、赤、き、
 眼、三、重、ち、り、多、折、一、重、ゆ、り、多、き、
 髪、月、代、眉、毛、も、洗、ゆ、方、一、耳、わ、り、
 口、わ、り、ち、り、多、折、一、重、衣、子、き、

其方之取藥。研治黃。積。鹽。礬。甘。忌。每。漢。豐。之。條。絡。入。同。餅。白。微。磨。條。藥。之。有。一。曰。花。色。較。更。常。之。入。在。以。各。一。通。了。者。而。有。一。志。其。所。發。

室中耕ハハ代食不私ハ鑿王地顯ハ出方ハ狂
 川路ハ方ハ出方及及方ハ其辰ハ出方
 家方ハ方ハ出方ハ其辰ハ出方
 下田方ハ出方

子午



This image shows a blank, aged, cream-colored page, likely an endpaper or flyleaf from an old book. The paper has a slightly textured appearance with some minor discoloration and faint, illegible vertical text impressions, possibly from the reverse side. There are several dark ink smudges and scratches scattered across the page, including a prominent horizontal smudge near the top center and a vertical smudge near the bottom right. The overall tone is warm and historical.

